

令和3年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

| 通し番号 | 事業番号 | 事務事業名 | 課名 | 事業の目的 | 事業の概要 | 成果 |
|------|------|---------------|------------|--|--|---|
| 1 | 405 | 施設入所措置事業 | こども部こども政策課 | 母子世帯の生活を安定させ、その自立促進を図るとともに、助産の実施により母子の健康保持と福祉の向上を図る。 | ・生活上の問題により、子どもの養育が十分できない場合などに、子どもと一緒に施設に入所させ保護する。 ・保健上必要があるにも関わらず、経済的な理由により入院助産を受けることができない妊産婦を入院させ、助産を受けさせる。 | 母子生活支援施設に入所が必要と思われる相談が4件あったが、本人の意向や生活保護等の支援制度の活用等により、入所措置となったのは1件であった。助産施設については、今年度は相談及び措置は無し。 受けた相談件数に対し、実際に措置となる件数は少ないが、相談者の個々のケースに応じた適切な対応をしていくことにより、母子等の経済的・精神的負担の軽減を図ることができた。 |
| 2 | 406 | ひとり親家庭支援事業 | こども部こども政策課 | ひとり親家庭等の生活の安定と自立を促進する。 | ひとり親家庭等に対し、茨城県及び茨城県母子寡婦福祉連合会と連携し、就職に有利な資格取得のため養成機関で6月以上（上限48カ月）修学する場合の高等職業訓練促進給付金の支給や母子・父子・寡婦福祉資金の貸付など家庭の実情に応じた適切な支援を実施し生活の安定と自立の促進を図る。 高等職業訓練促進給付金事業については、つくば市の独自支援として上乗せ給付を行い、さらなる自立促進に繋げている。 | 令和3年度は18名（継続11名、新規7名）へ給付金を支給し、8名（看護師2名、准看護師2名、美容師2名、作業療法士1名、製菓衛生師1名）が養成機関を修了した。 |
| 3 | 407 | 児童扶養手当支給事業 | こども部こども政策課 | 父母の離婚などにより父又は母と生計を同じくしていない児童を養育する家庭の生活の安定と自立の促進を図る。 | 離別、死亡等により両親又はその一方に監護されず、かつ、これと生計を同じくしない18歳以下の児童の養育者に奇数月の年6回児童扶養手当を支給する。 受給者、同居の扶養義務者の前年の所得により全部支給・一部支給の支給制限がある。 | 手当の支給によりひとり親家庭の経済的・精神的負担が軽減され、生活の安定と自立の促進に寄与することができた。 |
| 4 | 408 | 子ども・子育て支援事業 | こども部こども政策課 | 安心の子育てができるまちづくりを推進する。 | ファミリーサポートセンター事業、子育てナビの運用管理、あかちゃんの駅推進事業、コミュニティづくり推進事業、子ども・子育て支援プランの進行管理、ホームスタート事業、結婚支援事業、公立保育所の施設整備 | ・子育て支援に関する各事業の実施及び情報発信により、子育て家庭を支援するとともに、子育てに対する不安感の軽減や楽しい子育ての応援、前向きな子育てへの意欲の醸成を図ることができた。 ・令和3年8月「つくば市公立保育所の新耐震基準を満たさない施設の整備方針」を策定した。 |
| 5 | 409 | 子育て支援拠点事業 | こども部こども政策課 | 市民が安心して子育てできる環境の充実を図るとともに、子育ての不安感や負担感を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進する。 | 子育て親子の交流の場を提供するとともに、育児相談、子育て情報の提供、一時預かり、講習会等を実施する。 | 子育て親子の交流や子育てに関する相談などの子育て支援サービスの充実を図るとともに、子育て親子の交流を促進し、子育てに対する不安感や負担を軽減することができた。 |
| 6 | 410 | 児童手当・特例給付支給事業 | こども部こども政策課 | 児童を養育している家庭の生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資するため。 | 15歳到達後最初の3月31日までの間（中学校修了前）にある児童を養育する者に10月、2月、6月の年3回手当を支給する。 （支給額：月額、児童1人あたり） ・3歳未満：一律15,000円 ・3歳以上小学校修了前：10,000円（第3子以降は15,000円） ・中学生：一律10,000円 ・特例給付（所得制限額限度額以上の場合）：一律5,000円 | 子育てに伴う経済的・精神的負担が軽減され、家庭における生活の安定と次世代の社会を担う児童の健全な育成に寄与することができた。 |

令和3年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

| 通し番号 | 事業番号 | 事務事業名 | 課名 | 事業の目的 | 事業の概要 | 成果 |
|------|------|-------------------|------------|--|---|--|
| 7 | 411 | ひとり親家庭等児童福祉金の支給事業 | こども部こども政策課 | ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進する。 | 離別、死亡等により両親又はその一方に監護されず、かつ、これと生計を同じくしない15歳以下の児童の養育者に年1回3月にひとり親家庭等児童福祉金を支給する。 支給額は、児童1人につき月額2,500円、児童扶養手当受給者は月額5,000円。 | 市独自に福祉金を支給することにより、ひとり親家庭の生活の安定と、自立の促進に寄与することができた。 |
| 8 | 412 | 家庭相談員活動事業 | こども部子育て相談室 | 複雑・多様化する家庭児童相談にきめ細かな対応をし、支援の必要な家庭的に確かな支援を行うため。 | 家庭相談員を配置し、電話や面接、訪問等により、児童に関する様々な相談に対して助言や指導を行い、問題解決に向けて援助活動をする。 | 今年度、保健師が配置となり、家庭相談員と同行訪問することで産前産後の各種制度の説明と妊産婦に対する精神的なフォローが同時にできるようになった。集団によるペアレントトレーニング講座は実施できなかったが、公認心理師による個別のペアレントトレーニングを実施し、子に対する接し方を助言することにより、親子関係の改善につながった。 |
| 9 | 413 | 子育て支援短期養育事業 | こども部子育て相談室 | 家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設、乳児院において一定期間養育を行うことにより児童及び家庭の福祉の向上を図る。 | 児童養護施設（4施設）（社）同仁会つくば香風寮<つくば市>、（社）茨城県道心園道心園<土浦市>、（社）恋愛園恋愛園<土浦市>、（社）筑波会筑波愛児園<つくば市> 乳児院（2施設）（社）同仁会さくらの森乳児院<つくば市>、日本赤十字社茨城県支部乳児院<水戸市> 上記6施設と委託契約を結び、保護者の申請によりあらかじめ登録してある児童を一月あたり上限7日間まで預かる。 | 子育て支援短期養育に係るPCR検査事業を開始し、短期養育を利用する児童のPCR検査費用をつくば市が負担する体制を整備した。ショートステイ里親事業（子育て支援短期養育における里親の活用）の開始に向けて、先進都市の調査、要綱の整備、協力してくださる里親への説明会を開催した。 |
| 10 | 414 | 要保護児童対策地域協議会の運営 | こども部子育て相談室 | 関係機関等が必要な情報を共有し、支援内容に関する協議を行うことで、対象の早期発見及び適切な保護や支援を実施する。 | 関係機関の代表者からなる代表者会議、実務担当者による実務者会議、個別の事例について適時検討する 個別ケース検討会議を開催する。 | 関係機関が情報共有し役割分担を決めて、援助方針の下、要保護児童の支援を行うことにより、問題の軽減化、課題の解決を図ることができた。 |
| 11 | 415 | 公立保育所運営事業 | こども部幼児保育課 | 保育を必要としている保護者に支援を行うことで、子どもの健やかな成長に寄与する。 | 児童福祉法最低基準に基づく職員の適正配置を行う。 保育年齢別にあったプログラムを作成し、年齢にあった保育を行う。 幼児の嗜好・食品の安全性・栄養バランスを考慮した給食の提供を行う。 協働的な遊びや様々な体験を通じ、こどもの学びの向上の場を提供する。 | ・白米提供開始に向けた保育所の選定（令和4年度12保育所、令和5年度7保育所） ・令和3年度中に全ての公立保育所で使用済みオムツの廃棄開始 ・ICT導入検討委員会の発足 ・給食献立作成システムの導入 |
| 12 | 416 | 児童入所事業 | こども部幼児保育課 | 保育を必要としている保護者に支援を行うことで、子どもの健やかな成長に寄与する。 | 入所希望者の受付（随時）、入所検討会議（毎月） 民間保育所に保育実施の委託 次年度も入所を希望する児童についての継続確認（年1回） | 保育園の入所を希望する保護者に対して、公平・公正な入所審査を実施することで、子育て環境の支援に繋げることができた。また、保育認定システムを改修し、入所選考業務負荷軽減を行なった。 |

令和3年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

| 通し番号 | 事業番号 | 事務事業名 | 課名 | 事業の目的 | 事業の概要 | 成果 |
|------|------|-------------------|------------|--|---|--|
| 13 | 417 | 利用者負担額の決定・徴収事業 | こども部幼児保育課 | 応分の受益者負担と保育を受ける機会の平等性を確保する。 | 保育所入所児童全員について利用者負担額の算定し、決定を行う。 利用者負担額を口座振替等で行い、収納確認を迅速に行う。 利用者負担額の滞納世帯に対し納付の催告をすることで、利用者負担額の徴収率向上を目指す。 | 保育料等の収納において、保護者が納付しやすいよう口座振替を推奨し、高い徴収率を維持できた。 また、令和4年4月から納付書のアプリ納付を開始し、保護者の納付利便性を向上し、収納率向上を図る。 |
| 14 | 418 | 民間保育園・市外保育園運営委託事業 | こども部幼児保育課 | 民間保育施設等を通して保育を必要としている保護者に必要な支援を行い、子どもの健やかな成長に寄与する。 | 民間保育園へ事業を委託し保育の実施を行う。 市外の保育所へ入所希望をし決定した場合に、委託協議及び委託料の支払いをする。 協働的な遊びや様々な体験を通じ、こどもの学びの向上の場を提供する。 | 運営委託により、入所を希望する保護者支援を行うことができた。各国への委託料の支払いについて、各加算の認定を踏まえて適正に実施できた。 |
| 15 | 419 | 民間保育園補助事業 | こども部幼児保育課 | 多様化する保育ニーズに対応するため、各種事業を実施する保育施設に対して補助金を支給する。 | 下記の事業に対し、補助金を交付する。 乳児等保育事業、子ども・子育て支援事業、保育体制強化事業、障害児保育事業、民間育児サービス事業、認可外保育施設遊具等設置事業 | 新たな創設された国の制度や保育全体の情勢を反映した補助事業を実施することができた。 |
| 16 | 420 | 民間保育園整備事業 | こども部幼児保育課 | 共働き家庭の増加、核家族化の進行等に対応し、就労と育児の両立支援を総合的に推進する。 | 社会福祉法人や学校法人が行う保育園の創設や増築に対し補助をし、定員の拡充をする。一時預かりや病児保育利用希望者に増加に対応するため一時預かり・病児保育を拡充する。 | 保育所創設1件（みんなのみらい保育園みどりの） 小規模保育事業4件（小規模保育園AGRIKIDSPARK、みどりのはっぴー保育園、にじの森のつなぐ保育園、プチリックつくば千現園） 令和4年整備予定法人の選定を実施。既存園の増改築法人の選定を実施。 |
| 17 | 421 | 子どもの遊び場設置事業 | こども部こども育成課 | 子供に安心な遊び場を与え、心身の健全な発達に資する。 | 区会等からの遊具等の設置、修繕及び点検の申請を受け付け、補助の要件に該当する場合に補助金の交付を決定し、実績報告を受け補助金額の確定を行う。 遊具の設置及び修繕費用の2分の1を補助する（ただし、設置500千円、修繕100千円、点検20千円を限度）。 | 令和2年11月に要綱を改正ことにより申請件数が増えた。 |
| 18 | 422 | 公立保育所施設維持管理事業 | こども部こども育成課 | 児童が安全・安心に過ごせる保育環境の整備をする。 | 保育所機械警備委託及び消防施設点検等の施設管理委託を実施する。 建築基準法第12条に基づく建築物及び建築設備劣化状況の点検（福祉施設定期点検）を実施する。 保育所施設の修繕工事を実施する。 | 空調機の新規設置及び入替えを合計で9台実施し、猛暑対策を行った。 竹園保育所において屋根・外壁改修工事を行い、長寿命化を図った。 作岡及び桜南保育所において倉庫の改築を実施した。 |
| 19 | 423 | 児童館運営事業 | こども部こども育成課 | 子供同士が共に遊びながら自主性・創造性及び協調性を養い豊かに成長していけるよう指導・援助を行う。 | 一般来館児童の遊びの指導 地域の利用者への対応と連携 児童館利用者の怪我等に対応するため施設利用者傷害保険へ加入 運営に必要な消耗品の購入及び備品等の修繕 | 竹園東児童館の児童館敷地内において児童クラブ室の建築工事が完了した。 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、令和3年9月2日から同年9月26日までの期間と、令和4年1月31日から令和4年2月18日までの期間、児童館の一般来館利用の自粛をお願いした。 |

令和3年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

| 通し番号 | 事業番号 | 事務事業名 | 課名 | 事業の目的 | 事業の概要 | 成果 |
|------|------|--------------|------------|---|--|---|
| 20 | 424 | 放課後児童クラブ事業 | こども部こども育成課 | 放課後に保育を受けることができない、児童（1年生から6年生まで）に対して、安全・安心な居場所を提供する。 | 放課後に保育を受けることができない児童に対して、公営のみならず民間事業者が運営する児童クラブを活用しながら、遊びを主とした生活の場・活動の場を提供する。 | 竹園東児童館の敷地内及び葛城小学校の敷地内で児童クラブ室の建築工事が完了した。また、新設校への対応として、（仮称）香取台地区小学校児童クラブ室の建設工事を令和3年度から始めるとともに、（仮称）研究学園小学校児童クラブ室の建築設計を行った。みどりの学園義務教育学校の多目的室について学校と協議し借用を進めた。 |
| 21 | 425 | 児童館施設維持管理事業 | こども部こども育成課 | 児童が安全・安心に過ごせる保育環境の整備をする。 | 児童館機械警備委託及び消防施設点検等の施設管理委託を実施する。 建築基準法第12条に基づく建築物及び建築設備劣化状況の点検（福祉施設定期点検）を実施する。 児童館施設の修繕工事を実施する。 | 空調機の新規設置及び入替えを合計で5台実施し、猛暑対策を行った。 老朽化した児童館の床を含む内装改修を3件実施した。 |
| 22 | 426 | 放課後子ども教室推進事業 | こども部こども育成課 | 子供たちに様々な体験活動や交流活動の機会を提供するとともに、地域全体で子供たちを育てていくという意識の向上を図る。 | 市内小学校及び義務教育学校において、余裕教室等を利用し、全児童対象に放課後子供教室を開催する。 地域住民の参画を得て、様々な体験活動や交流活動を行い、豊かな遊びと学びの機会を提供する。 | 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、秀峰筑波、学園の森、みどりの学園の3義務教育学校における放課後子供教室の定期開催について、臨時休業を除いて、計画どおりに実施することができた。 |
| 23 | 930 | 保育士の処遇改善 | こども部幼児保育課 | 民間保育所等に勤務する保育士及び幼稚園教諭に対し、助成金や家賃補助金を交付し、保育士の確保及び離職防止を図り、質の高い保育を安定的に提供することにより待機児童解消につなげる。 | 民間保育所等に勤務する保育士及び幼稚園教諭に対し、助成金（月額30,000円）を交付する。また、新たにつくば市に転入し、民間保育所等に勤務する保育士及び幼稚園教諭に対し、最大（月額20,000円）の家賃補助金を交付する。 | ・保育士等処遇改善助成金（3万円）交付件数延べ件数（982名） ・保育士就労促進助成金（家賃補助金）交付件数延べ件数（29件） |
| 24 | 1021 | 児童館での交流支援 | こども部こども育成課 | 地域組織活動団体等の子育て支援団体が円滑に活動できるように助成する。 | 地域組織活動連絡協議会（母親クラブ）の育成及び合同事業の実施。乳児及び保護者等の交流を助成。 | 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策に配慮した新しい形での合同事業を市と母親クラブで企画し、つくば中央図書館のアルスホールにて、段ボールを使用した迷路を実施した。 市ホームページに掲載している母親クラブの情報について、閲覧者が見やすいように改善するとともに、各母親クラブのページを最新の情報に更新した。 |
| 25 | 1050 | 児童館管理事業 | こども部こども育成課 | 市立児童館全てのプレイルームにエアコンを設置することにより、気候に影響されない児童にとって快適な活動環境を提供する。 | 近年の酷暑により、夏場の児童館プレイルームの使用を制限せざるを得ない状況にある。この課題を解決するために、市立の18児童館のうちプレイルームにエアコンが設置されていない16館について、毎年度3～4か所順次設置していき、令和6年度末までに全館の設置工事を完了させる。 | 吾妻西、並木、桜南児童館のプレイルームへ空調設備設置工事を実施し猛暑対策を図った。 竹園西、手代木南、吉沼児童館のプレイルームの空調設備設置設計を実施した。 |